法人名	特定非営利活動法人　福岡会	事業年度	令和４年４月１日～令和５年３月31日

特定非営利活動促進法第54条第２項第３号に定める事項を記載した書類

１　資金に関する事項［①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項］

（1）収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
正会員受取会費	120,000 円
受取寄附金	950,000 円
受取助成金	500,000 円
介護事業収益	3,233,000 円
利用者負担金収益	230,000 円
地域交流事業収益	109,850 円
受取利息	150 円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合計	5,143,000 円

活動計算書の経常収益の部の「受取会費」、「受取寄附金」、「受取助成金等」、「事業収益」、「その他収益」の順に記入します。

（2）借入金の明細

借入先	金額
ＮＰＯバンクふくふく	500,000 円
	円
	円
	円
	円
合計	500,000 円

借入金がある場合にその借入先ごとの内訳を記入します。

（3）その他

該当なし

その他の欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記入します。

法人名	特定非営利活動法人　福岡会	事業年度	令和４年４月１日～令和５年３月31日

２　取引の内容に関する事項［②次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項　イ　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第１順位から第５順位までの取引　ロ　役員等との取引］

⑴　収益の生ずる取引の上位５者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取　引　内　容　等
国保団体連合会	福岡市中央区〇〇〇〇〇	3,233,000円	介護事業収益
太陽財団	東京都〇〇区〇〇〇〇〇	500,000円	助成金
北九州　太郎	北九州市小倉北区〇〇〇	100,000円	寄附金
久留米　二郎	久留米市〇〇〇〇〇	100,000円	寄附金
春日　三郎	春日市　〇〇〇〇〇	100,000円	寄附金

収益及び費用が生ずる取引についてそれぞれ取引金額の最も多いものから上位５位の取引内容について順次記入します。

⑵　費用の生ずる取引の上位５者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取　引　内　容　等
城南　四郎	福岡市〇〇〇〇〇	900,000円	役員報酬・給与
(株)燃料販売	福岡市博多区〇〇〇〇〇	870,000円	車両ガソリン代
博多　二郎	福岡市〇〇〇〇〇	840,000円	家賃
□□損害保険	福岡市中央区〇〇〇〇〇	400,000円	損害保険
福岡　太郎	福岡市〇〇〇〇〇	300,000円	役員報酬

⑶　役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

イ　資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
飯倉　花子	理事	介護ボランティア読本	R4.4.10	10,000円	原価500円×20冊
天神　一郎	役員の親族	福岡会ロゴ入りTシャツ	R5.1.15	15,000円	3,000円×5枚
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

役員、社員、職員、寄附者またはこれらの者の親族等との間の取引等について、前事業年度中に生じたものを記入します。
ＮＰＯ法人から役員等への役務の提供と、役員等からＮＰＯ法人への役務の提供の両方を記入します。

法人名	特定非営利活動法人　福岡会	事業年度	令和4年4月1日～令和5年3月31日

ロ　資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
博多　二郎	理事	事務所家賃	R4.4.1 ～ R5.3.31	840,000円	月額70,000円
				円	
				円	
				円	

役員、社員、職員、寄附者またはこれらの者の親族等との間の取引等について、前事業年度中に生じたものを記入します。
ＮＰＯ法人から役員等への役務の提供と、役員等からＮＰＯ法人への役務の提供の両方を記入します。

ハ　役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
飯倉　花子	理事	講師料支払	R5.2.1	10,000円	講師料支払規程による
				円	
				円	
				円	
				円	

役員、社員、職員、寄附者またはこれらの者の親族等との間の取引等について、前事業年度中に生じたものを記入します。
ＮＰＯ法人から役員等への役務の提供と、役員等からＮＰＯ法人への役務の提供の両方を記入します。

法人名	特定非営利活動法人　福岡会	事業年度	令和4年4月1日～令和5年3月31日

3　寄附者に関する事項［③寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日］

氏　　名	寄　附　金　額	受領年月日
該当者なし	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .

役員（役員の親族等を含む。）からの寄附で、その事業年度中の合計が 20 万円以上の場合のみ記入します。
役員からの寄附であっても 20 万円未満のもの、また役員以外からの寄附については 20 万円以上でも記入する必要はありません。

法人名	特定非営利活動法人　福岡会	事業年度	令和４年４月１日～令和５年３月31日

４　役員等に対する報酬又は給与の状況［④イ　役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）、ロ　給与を得た職員の総数及び総額］

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者（注１）（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

（注１）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特

① 若しくは三親等以内の親族

② 情にある者

③ くは寄附者 若しく

計を維持し

④ らの者と生

役員等に対して支給した報酬額を役員ごとに記載します。
役員等に支払った給料、賃金などがある場合は、ロの<u>にも記載した上で、イにも個別に</u>記載します。
※同一人物でも報酬・給与の区分ごとに記載します。

職名は、理事長、専務理事、監事などを記入します。

イ　役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）

氏　　名	職　名	法人との関係（注２）	報酬・給与の区　　分	支給期間等	支給金額
福岡　太郎	理事長	役員	報酬	令和４年４月～令和５年３月	300,000円
城南　四郎	理事	役員	報酬	令和４年４月～令和５年３月	180,000円
城南　四郎	理事	役員	給与	令和４年４月～令和５年３月	720,000円
天神　一郎	職員	役員の親族	給与	令和４年４月～令和５年３月	120,000円
社員２名	職員	社員	給与	令和４年４月～令和５年３月	500,000円
寄附者２名	職員	寄附者	給与	令和４年４月～令和５年３月	300,000円

（注 す。

社員又は寄附者が職員を兼務している場合に限り、個別に記載はせず<u>氏名欄にそれぞれの総数、支給金額欄に支給総額</u>を記載することができます。

活動計算書中の給与や賞与、賃金（事業費・管理費）の総額と一致します。
※イに記載する「報酬」は含みません。

ロ　給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	令和４年４月１日～令和５年３月31日

給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
6人	2,500,000円

その事業年度中に給与や賃金として支給をした対象者の総数と支給総額を記入します。役員等で職員を兼職している者の給与部分や、アルバイトについても記入します。

法人名	特定非営利活動法人　福岡会	事業年度	令和4年4月1日～令和5年3月31日

5　支出した寄附金に関する事項［⑤支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日］

支出先の名称等	住所等	支出金額	支出年月日	寄附の目的等
該当なし		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
	合計	円		

その事業年度中に支出した寄附金（助成金を含む。）について支出日ごとに記入します。

法人名	特定非営利活動法人　福岡会	事業年度	令和4年4月1日～令和5年3月31日

6　海外への送金等に関する事項［⑥海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日］

実　施　日	使　　途	金　　額
．　．	該当なし	円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円

その事業年度中に行った海外への送金または金銭の持ち出しについて実施日ごとに記入します。

記載例

※この書類は所轄庁へ提出する必要はありません。

法人名	特定非営利活動法人　福岡会	事業年度	令和４年４月１日～令和５年３月31日

資産の譲渡等の内容に関する事項［資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項］

⑴　資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
介護ボランティア読本	500円	１冊（原価で販売）
福岡会ロゴ入りＴシャツ	3,000円	１枚

「資産の譲渡等の内容に関する事項」欄
この書類は所轄庁への提出は不要ですが、ＮＰＯ法人において、作成、備置、閲覧については引き続き行う必要があります。

⑴～⑶の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。

個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。記入に際しては、ＮＰＯ法人が行った資産の譲渡等だけでなく、ＮＰＯ法人に対して行われた資産の譲渡等についてもすべて記入します。

⑵　資産の

貸		
福祉用具の貸与	円	別紙料金表のとおり
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

⑶　役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
訪問介護サービス、デイサービス	円	別紙料金表のとおり
介護の無料講習会・無料相談会	円	別紙チラシのとおり
介護ボランティア研修受け入れ	円	実費本人負担
高齢者と子どもの交流会参加費	円	別紙料金表のとおり
	円	
	円	
	円	
	円	

「特定非営利活動促進法第 54 条第２項第３号に定める事項を記載した書類」記載要領

１　「１　資金に関する事項」欄

⑴欄には、受取寄附金、○○事業収益、○○資産売却益、受取利息等の収益の源泉別の内訳を記載します。

⑵欄には、借入金がある場合に、その借入先ごとの内訳を記載します。

⑶欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記載します。

２　「２　取引の内容に関する事項」欄

⑴及び⑵の各欄には、収益及び費用が生ずる取引それぞれについて取引金額の最も多いものから上位５者に対する、取引内容等について記載します。

⑶の各欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等との取引等について記載します。

（注意事項）

この場合の「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。

①　役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族

②　①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

③　①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

④　②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

３　「３　寄附者に関する事項」欄

当期中の寄附者のうち、役員、役員の親族等で寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上の者について記載します。

（注意事項）

この場合の「役員の親族等」とは次の者が該当します。

①　役員の配偶者若しくは三親等以内の親族

②　役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

③　役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

④　②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

４　「４　役員等に対する報酬又は給与の状況」欄

イの欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者に対する報酬又は給与の支給について記載します。ロの欄には、当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。なお、経過措置については次ページ「認定特定非営利活動法人等が毎事業年度提出する役員報酬規程等提出書の変更点」を御参照下さい。

５　「５　支出した寄附金に関する事項」欄

当期中に支出した寄附金（助成金を含みます。）について記載します。

６　「６　海外への送金等に関する事項」欄

海外への送金又は金銭の持出しを行った場合に記載します。

「資産の譲渡等の内容に関する事項」欄

（所轄庁への提出は不要ですが、NPO 法人において、作成、備置、閲覧については引き続き行う必要があります。）

⑴～⑶の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。

個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。